

# 福岡県公報

令和 4 年 5 月 6 日  
第 295 号

## 目 次

### 告 示 (第430号 - 第433号)

○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
<b>公 告</b>		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○令和 4 年度毒物劇物取扱者試験の実施	(薬 務 課)	3
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	5
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	5
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	6
○土地改良区の解散の認可	(農村森林整備課)	7
○土地改良区の清算人の就任	(農村森林整備課)	7
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税 務 課)	7
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	7
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	8
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	8
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	9
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	9
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	10

○意見募集の結果の公示	(商工政策課)	10
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	10
○第43期福岡県労働委員会の補欠の労働委員候補者の推薦	(労働政策課)	10
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11

### 海区漁業調整委員会

○関門海域におけるマダコの採捕制限	(漁業管理課)	11
○関門海域におけるマダコの採捕制限	(漁業管理課)	11

### 雑 報

○令和 5 年度福岡県農業大学校の学生の募集	(経営技術支援課)	12
------------------------	-----------	----

### 再 掲

○令和 4 年度福岡県職員採用 (I 類・II 類・III 類・民間企業等職務経 験者) 試験の施行	(人事委員会事務局任用課)	14
○令和 4 年度福岡県職員採用選考試験 (前期) の実施	(人事委員会事務局任用課)	17
○令和 4 年度就職水河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験の 実施	(人事委員会事務局任用課)	21

## 告 示

### 福岡県告示第430号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1 項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6 項において準用する同条第1 項の規定により次のように告示する。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林の所在場所  
福岡市早良区大字椎原字辻861の56 (次の図に示す部分に限る。)、字長畑923の12・923の24 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 福岡県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	本町 新田 大川 線	前	柳川市筑紫町602番1先から 柳川市古賀9番2先まで	9.0 ～ 29.0	217.8
			後	柳川市筑紫町602番1先から 柳川市古賀9番2先まで	15.0 ～ 31.0	217.8

## 福岡県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年5月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	本町 新田 大川 線	柳川市筑紫町602番1先から 柳川市古賀9番2先まで

## 福岡県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	勝浦 宗像 線	前	宗像市田熊5丁目1203番7先から 宗像市平井1丁目1094番1先まで	10.5 ～ 13.9	41.5
			後	宗像市田熊5丁目1203番7先から 宗像市平井1丁目1094番1先まで	16.3 ～ 28.3	41.5

## 公 告

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
行橋市西泉六丁目2962番3、2963番1、2964番1、2965番、2966番、2988番2の一部、2991番1、2991番2の一部、2991番3、2992番1から2992番4まで、2994番1、2994番2、2995番、2996番1から2996番3まで、2998番1、2998番2、2999番1、2999番2、3000番1、3001番1、3001番3、3004番1並びに南大橋六丁目651番1、651番3、654番1、654番3、657番、659番1、663番1、664番、665番2、665番5、665番6並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北九州市門司区松原二丁目3番25号  
奥田金属株式会社  
代表取締役 原田 昌直

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡粕屋町原町二丁目372番4、372番7から372番14まで、386番1、386番3から386番6まで、388番3から388番8及び390番2から390番7まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡粕屋町長者原東二丁目1番22号  
株式会社みなもと不動産  
代表取締役 吉田 俊哉  
糟屋郡粕屋町原町二丁目5番5号  
株式会社ピー・アンド・ピー  
代表取締役 青木 勝浩

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡粕屋町大字大隈字黒ノ前1209番1及び1209番2並びに字榮松1301番1及び1301番3から1301番10まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市博多区博多駅前三丁目4番25号アクロスキューブ博多駅前  
株式会社C o z y ' s N e s t  
代表取締役 山中 浩司

**公告**

令和4年度毒物劇物取扱者試験（一般毒物劇物取扱者試験、農薬用品目毒物劇物取扱者試験及び特定品目毒物劇物取扱者試験）を次のように実施する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 受験資格  
原則として、本県内に居住する者、本県内で勤務する者又は本県内の学校に在学中の者に限る。  
なお、次に掲げる者は、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく毒物劇物取扱責任者となることができない。  
ア 18歳未満の者  
イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第6条の2の規定により準用する省令第4条の7で定めるもの  
ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者  
エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その

執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

## 2 試験

### (1) 方法

試験は、筆記試験及び実地試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

#### ア 筆記試験

(ア) 毒物及び劇物に関する法規

(イ) 基礎化学

(ウ) 毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

#### イ 実地試験

毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

### (2) 日時及び場所

日 時	場 所
令和4年8月2日（火曜日） 10時00分～12時00分	福岡市博多区石城町2-1 福岡国際会議場

備考 台風等の自然災害の影響により試験が実施できない場合は、予備日を令和4年8月16日（火曜日）10時00分から12時00分までとして実施予定。

## 3 受験手続及び受付期間

### (1) 受験の申込方法

ア 受験願1部及び写真台帳（写真（申込前6月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、名刺型タテ4cm×ヨコ3cmで、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの。）を写真貼付欄にのりづけすること。）1部並びに試験手数料10,500円を添えて、住所地又は勤務地を管轄する県保健福祉（環境）事務所又は市保健所（北九州市及び久留米市の保健所並びに福岡市の各区保健福祉センター。以下同じ。）へ提出すること。

イ 受験願等の用紙は、最寄りの県保健福祉（環境）事務所、市保健所で交付する。郵便によって受験願等の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封すること。

ウ 試験手数料10,500円は、福岡県領収証紙により納入（領収証紙納付書に貼付）すること。試験手数料は、申込み受付後は、一切返還しない。

### (2) 受付期間

受験申込みの受付期間は、令和4年6月8日（水曜日）から同月17日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、福岡市の各区保健福祉センターにあっては、午前9時00分から午後5時00分まで。）とする。

## 4 合格者の発表及び合格証の交付

(1) 合格者の発表は、令和4年9月2日（金曜日）午前9時00分に福岡県保健医療介護部薬務課、県保健福祉（環境）事務所及び市保健所に受験番号を掲示して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。

## 5 その他

(1) 身体上の都合により、やむを得ず座席の配慮や車での来場が必要な場合は、受験願の最下段余白にその旨朱書きするとともに、窓口にて申し出ること（後日、状況を聞き取りの上、可能な対応について検討する。）。

なお、「身体上の都合」とは、身体の障がいや怪我により車イスや松葉杖を使用している場合、妊娠している場合、難聴の場合等を指す。

(2) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、以下の点について厳守すること。

なお、福岡県保健医療介護部薬務課の指示に従わない場合は、受験ができないことがある。

ア 試験場所ではマスクを着用すること。

イ 当日に検温等を実施し、体調が悪い場合には受験を控えること。

(3) 受験手続その他の問合せは、最寄りの県保健福祉（環境）事務所又は市保健所に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

**公告**

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 変更しようとする都市計画の種類

北野大刀洗都市計画道路3・4・31-1号 永畑茶屋線

北野大刀洗都市計画道路3・4・31-2号 西屋敷橋口線

## 2 開催の日時及び場所

## (1) 日時

令和4年5月30日 午後1時00分から午後1時50分まで

## (2) 場所

えーるピア久留米 2階 211研修室（久留米市諏訪野町1830番地6）

## 3 都市計画の案の概要及び閲覧

## (1) 北野大刀洗都市計画道路の変更の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・4・31-1号永畑茶屋線	（廃止する）	
3・4・31-2号西屋敷橋口線	（廃止する）	

## (2) 閲覧

令和4年5月6日から同年5月20日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び久留米市都市建設部都市計画課において、公衆の閲覧に供する。

## 4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和4年5月20日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

## 5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

## 6 その他

## (1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

## (2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

## (3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

**公告**

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 変更しようとする都市計画の種類

筑後中央広域都市計画道路3・4・30-1号 早津崎玉満線

筑後中央広域都市計画道路3・4・30-2号 五反田国分寺線

筑後中央広域都市計画道路3・5・30-3号 塚崎東畑新領線

筑後中央広域都市計画道路3・4・30-4号 玉満西牟田線

筑後中央広域都市計画道路3・4・30-5号 金屋三瀧駅西線

## 2 開催の日時及び場所

## (1) 日時

令和4年5月30日 午後4時00分から午後4時50分まで

## (2) 場所

えーるピア久留米 2階 211研修室（久留米市諏訪野町1830番地6）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 筑後中央広域都市計画道路の変更の案の概要

路 線 名	位 置	区域 (延長)
3・4・30-1号早津崎玉満線	(廃止する)	
3・4・30-2号五反田国分寺線	(廃止する)	
3・5・30-3号塚崎東畑新領線	(廃止する)	
3・4・30-4号玉満西牟田線	(廃止する)	
3・4・30-5号金屋三潞駅西線	(廃止する)	

(2) 閲覧

令和 4 年 5 月 6 日から同年 5 月 20 日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び久留米市都市建設部都市計画課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和 4 年 5 月 20 日 (必着) までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書 (様式) は、3 の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の 30 分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課 (福岡市博多区東公園 7 番 7 号 電話092-643-3711) に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則 (昭和45年福岡県規則第43号) 第 3 条第 1 項の規定により次のように公告する。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 変更しようとする都市計画の種類

筑後中央広域都市計画道路 3・4・30-4号 玉満西牟田線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和 4 年 5 月 30 日 午後 4 時 00 分から午後 4 時 50 分まで

(2) 場所

えーるピア久留米 2 階 211 研修室 (久留米市諏訪野町1830番地 6)

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 筑後中央広域都市計画道路の変更の案の概要

路 線 名	位 置	区域 (延長)
3・4・30-4号玉満西牟田線	(廃止する)	

(2) 閲覧

令和 4 年 5 月 6 日から同年 5 月 20 日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び筑後市建設経済部都市対策課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和 4 年 5 月 20 日 (必着) までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書 (様式) は、3 の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申

出書に記載した内容により意見を述べることができる。

## 6 その他

### (1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

### (2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 又は直接問い合わせにより確認すること。

### (3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

## 公告

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	解散認可年月日
中元寺土地改良区	令和4年4月18日

## 公告

解散した清算法人中元寺土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

氏 名	住 所
白石 富雄	田川郡添田町大字中元寺2039番地
船瀬 弘	田川郡添田町大字中元寺2798番地
初井 政美	田川郡添田町大字中元寺1563番地の1
鬼丸 秀雄	田川郡添田町大字添田1092番地の3
岡本 智博	田川郡添田町大字中元寺2066番地

## 公告

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、県たばこ税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税に係る事務処理要領（平成24年3月23日23税第5288号福岡県総務部長通達）第4の4の規定により次のように公示する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 特約業者の氏名又は名称  
福岡砒油株式会社
- 主たる事務所又は事業所の所在地  
直方市神正町3番32号
- 特約業者の指定取消年月日  
令和4年4月1日

## 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る物品の名称  
警察官被服購入（男性警察官用夏服ズボンほか）単価契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
所在地  
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

- 3 落札を決定した日  
令和 4 年 3 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
株式会社森荘
  - (2) 住所  
福岡市博多区吉塚八丁目 1 番 67 号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）  
32,417,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告  
令和 4 年 2 月 4 日

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称  
警察官被服購入（男性警察官用夏服上衣ほか）単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
所在地  
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

- 3 落札を決定した日  
令和 4 年 3 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
株式会社大東福岡営業所
  - (2) 住所  
福岡市博多区博多駅前四丁目 13-27
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）  
55,899,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告  
令和 4 年 2 月 4 日

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称  
警察官被服購入（男性警察官用合ワイシャツほか）単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
所在地  
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日  
令和 4 年 3 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名

株式会社武田商店九州支社

(2) 住所

福岡市南区清水 1 - 15 - 12 - 102

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）

35,948,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告

令和 4 年 2 月 4 日

### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称

警察官被服購入（男性警察官用合服上衣ほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日

令和 4 年 3 月 18 日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

音伍繊維工業株式会社

(2) 住所

福岡市東区多の津四丁目 6 番 18 号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）

71,830,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告

令和 4 年 2 月 4 日

### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 4 年 5 月 6 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称

警察官被服購入（男性警察官用冬ワイシャツほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日

令和 4 年 3 月 18 日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社武田商店九州支社

(2) 住所

福岡市南区清水 1 - 15 - 12 - 102

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）

31,597,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告

令和4年2月4日

---

### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称  
警察官被服購入（男性警察官用冬服上衣ほか）単価契約
  - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
  - 3 落札を決定した日  
令和4年3月18日
  - 4 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名  
株式会社武田商店九州支社  
(2) 住所  
福岡市南区清水1-15-12-102
  - 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）  
75,608,500円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 入札公告  
令和4年2月4日
- 

### 公告

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく「申

請に対する処分」に係る審査基準の一部改正案について、令和4年2月25日から令和4年3月28日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり令和4年4月18日に改正しました。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

商工部商工政策課産業特区推進室

電話：092-643-3416

メールアドレス：greenasia@pref.fukuoka.lg.jp

---

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
宗像市光岡255番1及び255番3の一部
  - 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市中央区春吉三丁目12番1号  
株式会社玉屋  
代表取締役 山喜多 映一
- 

### 公告

第43期福岡県労働委員会の補欠の労働者委員候補者の推薦について、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、労働組合に対し次に定めるところにより候補者の推薦を求める。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 推薦資格を有する労働組合

労働者委員候補者の推薦資格を有する労働組合は、福岡県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。

## 2 被推薦者の資格

労働組合法第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。

## 3 提出書類

- 推薦書 2部
- 労働者委員候補者調書 2部
- 労働組合資格証明書 2部
- 福岡県労働委員会委員に就任することについての被推薦者の内諾書 2部

## 4 推薦期間

- 令和4年5月6日（金）から同年6月3日（金）まで
- 推薦書類を持参する場合は、期間中の県の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵送する場合は、期間内必着のこと。

## 5 推薦書類の提出先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「労働政策課」という。）へ提出すること。

## 6 その他

推薦についての問合せは、労働政策課に行うこと。

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年5月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

（第三工区）田川郡糸田町字河原田3720番1、3720番24、3720番25、3700番43、3700番44並びに字皆添3688番22、3700番45並びに川宮字風体ノ前1902番7、1902番8

、1911番35、1911番36並びに字道ノ下1905番18

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

田川郡糸田町1975番地1

糸田町長

森下 博輝

**海区漁業調整委員会****筑前海区漁業調整委員会指示第203号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、関門海域でのマダコの乱獲を防止し、マダコ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。

ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合は、この限りではない。

令和4年5月6日

筑前海区漁業調整委員会会長 富重 信一

## 1 指示の適用海域

福岡県海域のうち、次のA線、B線及びC線と陸岸によって囲まれた海域。

A線：福岡県北九州市若松区響町埋立地護岸東北端と山口県下関市竹ノ子島西南端を結んだ直線。

B線：福岡県北九州市若松区若松洞海湾口防波堤灯台から防波堤沿いに西へ1,550.28メートルの点（D点）と北九州市小倉北区藍島西端からD点を見通す線上の北九州市戸畑区日本製鉄株式会社九州製鉄所埋立護岸に設定した標識を結んだ直線。

C線：北九州市門司区旧門司門司埼灯台と山口県下関市火の山下潮流信号所を見通した直線。

## 2 禁止事項

体重400グラム未満のマダコを採捕してはならない。

## 3 指示の期間

令和4年6月1日から令和7年5月31日まで

**福岡県豊前海区漁業調整委員会指示第71号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、関門海域でのマダコの乱獲を防止し、マダコ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。

ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合はこの限りではない。

令和4年5月6日

福岡県豊前海区漁業調整委員会会長 江口 猛

1 指示の適用海域

次の基点第1号、(イ)、(ロ)及び基点第2号の各点を順次に結んだ直線と陸岸によって囲まれた区域

基点第1号 福岡県北九州市門司区旧門司門司埼灯台

基点第2号 福岡県北九州市門司区大字大久保、田野浦埠頭西側から11番目の繫船柱から東へ70センチメートルのところに設定した標識

(イ) 基点第1号から山口県下関市火ノ山下潮流信号所を見通す線の中央点

(ロ) 基点第2号から真方位7度30分、1,300メートルの点

2 禁止事項

体重400グラム未満のマダコを採捕してはならない。

3 指示の期間

令和4年6月1日から令和7年5月31日まで

雑 報

公告

令和5年度福岡県農業大学校養成科の学生を次のように募集する。

令和4年5月6日

福岡県農業大学校長 重松 秀行

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	専攻科目
養成科	50人	自営 法人・総合	水田・露地野菜、施設野菜、 果樹、花き、畜産

※1 自営コースは自営就農者の育成、法人・総合コースは農業法人への就業および農業技術指導者の養成を主な目的とする。

※2 専攻科目は、自営コースは受験願書出願提出時に、法人・総合コースの専攻科目は、入学後、全専攻科目（畜産を除く）を一定期間実習した後に選択する。

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（令和5年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（令和5年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者であること。

イ 次のいずれかに該当するものであること。

(ア) 本県において就農する意欲を有している者

(イ) 本県の農業振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験（A日程・B日程）及び推薦入学試験とする。

なお、一般入学試験（B日程）は、募集定員に達しない場合に実施する。

ア 試験日程

	一般入学試験（A日程）	一般入学試験（B日程）	推薦入学試験
願書受付	令和4年11月11日（金） ～11月25日（金）	令和5年2月8日（水） ～2月22日（水）	令和4年9月9日（金） ～9月22日（木）
試験日	令和4年12月9日（金）	令和5年3月9日（木）	令和4年10月14日（金）
合格発表	令和4年12月16日（金）	令和5年3月14日（火）	令和4年10月21日（金）

## イ 一般入学試験（A日程・B日程）

(ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

日 時	科目等	場 所
A 日程 令和4年12月9日（金）	9時10分～ 10時00分	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	10時10分～ 11時00分	
B 日程 令和5年3月9日（木）	11時10分～ 12時00分	
	13時00分～	

注1) 各科目の配点は100点とし、一定の基準に満たない試験科目がある場合には、総合得点にかかわらず、不合格とする。

注2) 選択科目については、選択科目間の問題難易差における不公平をなくするため、「中央値補正法」により得点調整を行う。

(ウ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話番号092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号092-643-3495）

。

受験願書等は福岡県農業大学校のホームページからもダウンロードできる

。（<http://fuknodai.jp>）

また、郵送によって受験願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒（角型2号封筒に、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

なお、受験手数料は無料とする。

(a) 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1部

(b) 入学志願理由書（所定の様式によること。） 1部

(c) 返信用封筒

封筒に受験者のあて先を明記し、次のとおり同封すること。

○受験票返信用 長形3号封筒に、404円切手を貼ったもの。1枚

○試験結果返信用 角形2号封筒に、460円切手を貼ったもの。1枚

c 受験票の発送

受験票は、A日程を12月上旬、B日程を3月上旬に発送する。

(エ) 合格者の発表

一般入学試験合格者の受験番号をA日程は令和4年12月16日（金）、B日程は令和5年3月14日（火）いずれも午前9時に福岡県農業大学校内に掲示及び本校ホームページに掲載する。また、受験者に対しては合否結果を直接本人に文書で通知する。

ウ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 定員の概ね2分の1以内

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げるa又はbのいずれかに該当するものであること。

a 高等学校を令和5年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 本人若しくは保護者が県内居住者

(b) 学業成績が優秀で、学校長が責任を持って推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲が有り、福岡県農業大学校卒業後、本県で就農が確実な者又は本県の農業法人への雇用就農を志望する者。

b 上記以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 本人若しくは保護者が県内居住者

- (b) 市町村長又は農業協同組合長が責任を持って推薦できる者
- (c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
- (d) 営農意欲が有り、福岡県農業大学校卒業後、本県で就農が確実な者又は本県の農業法人への雇用就農を志望する者
- (ウ) 試験の日時、方法及び場所

日 時		方 法	場 所
令和 4 年 10月14日 (金)	9時30分～ 10時20分	数学基礎	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	10時30分～ 11時30分	小論文 (800字程度)	
	12時30分～	面接	

(エ) 受験手続

- a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先  
一般入学試験と同じ。
- b 受験の申込方法  
所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。  
なお、受験手数料は無料とする。
- (a) 高等学校を令和 5 年 3 月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの
  - i 調査書 (出身高等学校長が作成して封印したもの。) 1 部
  - ii 入学志願理由書 (所定の様式によること。) 1 部
  - iii 推薦書 (在籍する高等学校長が作成したもの。様式は自由とする。) 1 部
  - iv 返信用封筒  
封筒に受験者のあて先を明記し、次のとおり同封すること。  
○受験票返信用 長形 3 号封筒に、404円切手を貼ったもの。1 枚  
○試験結果返信用 角形 2 号封筒に、460円切手を貼ったもの。1 枚
- (b) 上記以外の者にあつては、次に掲げるもの
  - i 調査書 (出身高等学校長が作成して封印したもの。) 1 部

- ii 入学志願理由書 (所定の様式によること。) 1 部
- iii 推薦書 (所定の様式で住所地の市町村長又は農業協同組合長が作成したもの。なお、就農予定地が住所地以外の場合は、就農予定地の市町村長又は農業協同組合長が作成したものも可とする。) 1 部
- iv 返信用封筒 ((a)の iv に同じ。) 2 枚

c 受験票の発送

受験票は、10月上旬に発送する。

(オ) 合格者の発表

推薦入学試験合格者の受験番号を令和 4 年 10 月 21 日 (金) 午前 9 時に福岡県農業大学校内に掲示及び本校ホームページに掲載する。また、受験者に対しては合否結果を直接本人に文書で通知する。

(カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、一般入学試験を受験することができる。  
この場合、受験願書、入学志願理由書 (志望する専攻コースを変更する場合のみ)、返信用封筒を再提出すること。

4 在学中に行う研修等

大型特殊自動車免許 (農耕用)、危険物取扱者 (乙種第 4 類)、毒物劇物取扱責任者 (農業用品目)、家畜 (牛) 人工授精師 (畜産コースのみ)、フォークリフト運転技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育講習、ドローン操縦士認定講習等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。

**再 掲**

福岡県公告式条例 (昭和 25 年福岡県条例第 46 号) 第 5 条第 1 項において準用する同条例第 2 条第 2 項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**告 告**

福岡県職員採用 (Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者) 試験を別表のとおり施行する。

令和 4 年 4 月 19 日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸雄

令和 4 年度福岡県職員採用試験

回数	種類	試験区分	受験資格		試験日	試験種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験の特例等	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
			年齢	資格・免許				発表日	発表の方法					
第 190 回	I 類	行政 警察行政 児童福祉 土木建築 機械電気 農業土木 林業畜産 水産業 農薬	薬剤師以外	①平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	第 1 次	教養試験 専門試験	福岡市 東京都	第 1 次	6 月 19 日	①持参又は郵送の場合は、令和4年5月9日から令和4年5月20日まで なお、郵送による申込みは令和4年5月20日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和4年5月9日から令和4年5月17日まで	I 類行政、教育行政及び警察行政、II 類（早期）行政、II 類（農業を除く。）並びにIII 類行政、教育行政及び警察行政については、赤字による試験（試験地は福岡市に限る。）及び拡大文字による試験を実施する。	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階 総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
				②平成13年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者										
			児童福祉	児童福祉司の任用資格を有する者又は令和5年3月までに資格を取得する見込みの者	第 2 次	7 月 中	福岡市	最 終	8 月 上 旬					
			薬剤師	薬剤師の免許を有する者又は令和5年5月までに免許を取得する見込みの者										
I 類（早期）	行政	①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者	第 1 次	8 月 21 日	福岡市 東京都	第 1 次	10 月 上 旬							
		平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者						第 2 次	11 月 中	福岡市	最 終	12 月 中 旬		
II 類	農業	昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和4年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第 1 次	8 月 21 日	福岡市 東京都	第 1 次	10 月 上 旬							
		昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和4年6月末日現在民間企業等におけるICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験を5年以上有する者						第 2 次	11 月 中	福岡市	最 終	12 月 中 旬		
第 191 回	民間企業等職務経験者	行政（DX）	第 1 次	8 月 21 日	福岡市 東京都	第 1 次	10 月 上 旬							
		行政（DX）						第 2 次	11 月 中	福岡市	最 終	12 月 中 旬		
第 192 回	II 類	行政 教育行政	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	第 1 次	9 月 25 日	福岡市	第 1 次						10 月 上 旬	①持参又は郵送の場合は、令和4年8月8日から令和4年8月19日まで なお、郵送による申込みは令和4年8月19日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和4年8月8日から令和4年8月16日まで
			第 2 次					10 月 11 日 上 旬	福岡市	最 終	11 月 中 旬			
III 類	行政 警察行政 土木建築 林業	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第 1 次	9 月 25 日	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市	第 1 次	10 月 上 旬							
		第 2 次						10 月 11 日 上 旬	福岡市	最 終	11 月 中 旬			

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。  
ただし、I 類薬剤師の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に在住している者は受験することができる。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。

(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者として6ヶ月以上継続して就業すること（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）その他人事委員会が認めるものをいう。  
なお、令和4年6月末現在、福岡県職員（会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。）である者はこの試験を受験することができない。

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**公告**

福岡県職員採用選考試験（前期）を別表のとおり実施する。

令和 4 年 4 月 19 日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和 4 年度福岡県職員採用選考試験（前期）

職種・区分	職務内容	採用時勤務予定場所	受験資格			試験日	選考科目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他	
			①昭62年4月2日以降に生まれた者	②昭62年4月2日以前に生まれた者	③日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であるが、現に日本に在住している者				発表日	発表の方法					
看護師	看護師業務	こども療育センター新光園（医療型障害児入所施設） 児童相談所		看護師若しくは准看護師免許を有する者又は令和5年5月までに免許を取得する見込みの者	昭62年4月2日以降に生まれた者				合格者の受験番号を、福岡県人事委員会事務局前廊下に掲示するとともに福岡県ホームページにも掲載する。合格者には書面で通知する。	①持参又は郵送の場合は、令和4年5月9日から令和4年5月20日まで なお、郵送による申込みは令和4年5月20日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和4年5月9日から令和4年5月17日まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関	福岡県人事委員会事務局	この試験の問合せは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。		
研究職員	薬学	食品、医薬品、化学物質等に関する理化学的な試験研究及び細菌、ウイルス等に関する微生物学的な試験研究	保健環境研究所	薬理学、獣医学、公衆衛生学、生物化学、分析化学、微生物学に関する学科	①昭62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ②平成11年4月2日以降に生まれた者であって、大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者若しくは令和5年3月までに修了見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者				日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に在住している者						
	衛生学	疫学解析及び統計情報解析	保健環境研究所	公衆衛生学、衛生学、医療情報学、医療政策学に関する学科											
	電子	無線通信、EMC、電磁波計測・解析等に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（機械電子研究所）	電気工学、電子工学、通信工学、情報工学に関する学科											
	化学C	発酵醸造及び食品微生物利用に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（生物食品研究所）	発酵醸造、食品微生物、食品化学に関する学科											
	化学C	遺伝子解析、細胞培養、微生物の工業利用等、生物工学に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（生物食品研究所）	生物工学、遺伝子工学、細胞生物学、応用微生物学に関する学科											
	機械B	構造解析を活用した設計および製品や部材の強度特性評価に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（機械電子研究所）	材料力学、計算力学に関する学科											
	化学B	セラミックス製品の設計、製造（原料、成形、焼結、加工、検査）及び材料評価に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（化学繊維研究所）	セラミックス材料を対象とした無機材料化学、応用化学に関する学科											
	化学B	金属材料の表面処理、特に電気化学を活用した被膜形成や材料評価に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（機械電子研究所）	電気化学、表面化学、界面化学、無機材料化学、物質工学に関する学科											
化学A	高付加価値な木質製品開発、木質材料の評価技術に関する研究、試験、技術指導、人材育成	工業技術センター（インテリア研究所）	木材加工技術の高度化、木材の化学的改質技術、木材の塑性加工技術、木質材料の評価技術等に関する学科												
						第1次	6月19日	看護師、心理判定員及び保育士は 教養試験 専門試験 船員は 教養試験 上記以外は 専門試験 論文試験	福岡市 東京都	第1次	7月上旬				

※①については郵送による申込用紙の請求もできる。





福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**公告**

令和4年度就職氷河期世代を対象とする職員採用選考試験を別表のとおり実施する。

令和4年4月19日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和4年度就職氷河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験

試験区分	勤務先及び職務内容	受験資格	試験日		選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
							発表日	発表の方法				
行政	知事部局（本庁又は出先機関）、各行政委員会事務局（公安委員会を除く。）、議会事務局又は企業局において事務に従事	次の(1)～(3)の要件を全て満たす者 (1)昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者 (2)令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者 (3)平成29年7月1日から令和4年6月30日までの間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者	第1次	8月21日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次	10月中旬	①持参又は郵送の場合は、令和4年7月4日から令和4年7月15日まで なお、郵送による申込みは令和4年7月15日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和4年7月4日から令和4年7月12日まで  ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関  ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）  ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。	福岡県人事委員会事務局	この試験の問合せは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
教育行政	教育委員会事務局、県立学校又は市町村立（福岡市及び北九州市を除く。）小・中・義務教育・特別支援学校において事務に従事											
警察行政	警察本部又は警察署において事務に従事		第2次	11月中旬～下旬	人物試験 資格調査	福岡市	最終	12月中旬				

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者、日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることはできない。

(注2) 上表中「正規雇用労働者」とは、次の全てに該当する労働者をいう。

- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ・派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。